

都市基盤整備特別委員会

平成16年9月15日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎坂口 徹 ○嶋田 善行 松田 正
吉川 勝義 三木 誓士 木澤 正男
中西 和夫

浅井議長

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総 務 部 長	植村 哲男
都市建設部長	北村 光朗	建 設 課 長	堤 和雄
都市整備課長	藤本 宗司	都市整備課参事	西田 哲也
同 課 長 補 佐	佃田 眞規	同 課 長 補 佐	藤川 岳志
同 課 長 補 佐	井上 貴至	上下水道部長	池田 善紀

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午後1時30分）
署名委員 吉川委員、三木委員

委員長 全委員出席されておりますのでただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。

委員長 それでは、本日の会議を開きます。
始めに、町長の挨拶をお受けいたします。

（ 町長挨拶 ）

委員長 次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、吉川委員、三木委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願ひします。
本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。
はじめに、本会議からの付託議案についてであります。
（1）議案第35号 大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更についてを議題と致します。理事者の説明を求めます。

都市整備 議案第35号、大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更について、
課参事 ご説明をさせていただきます。

（ 議案書等朗読 ）

都市整備 それでは変更内容について、ご説明させていただきます。
課参事 事前委員会でご説明させていただきましたとおり、駅東側の興留街道踏切の拡幅につきまして、JRによって工事の設計、工程の調整が行われました。踏切拡幅に要する事業費が明らかになりましたことから、協定事業費の増額変更をお願いするもので、配布しております資料1-1、変更橋上駅舎工事協定書（案）のとおり、第3条第1項の

工事に要する費用を総額14億2,829万6千円に変更することになり、同条第3項の年度区分につきましても、平成16年度の2線2面化変更工事に併せて踏切工事が発注される必要があることから、当初の平成16年度事業費2億8,076万4千円に、踏切工事費3,702万6千円を追加いたしまして、16年度実施分として3億1,779万に変更するものであります。

なお、工事協定の増額変更に伴いまして法隆寺駅自由通路の新設及び駅舎橋上化事業に関するJRとの基本協定書につきまして、配布しております資料1-2、変更基本協定書(案)第4条のとおり総額概算事業費を当初の20億6,200万円から20億9,900万円に合わせて変更する手続きを行うこととしております。

以上が議案第35号、大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更についてであります。説明とさせていただきます。ご審議承認を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受け致します。

木澤委員 以前冒頭で、2.5mほどですか、拡幅するということはお聞きしたんですが、資料としては提示いただけないのでしょうか。金額が決まっているので、工事内容等も決まっているのかなと思うんですが。

都市整備課参事 今おっしゃっていただきましたように、2.5mの拡幅ということで、事業費は確定いたしました。今、詳細の設計をしていただいておりますので、図面は暫くお待ちいただきたいという風に思います。

吉川委員 今、2.5m拡幅ということですが、どこの路線ですか。

都市整備課参事 興留踏切を西側へ2.5m拡幅させていただくという事業でございます。

吉川委員 踏切だけですね。

都市整備
課参事
委員長 この分につきましては、踏切だけの拡幅でございます。

他にございませんか。

ないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第35号については当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

委員長 次に、1. 継続審査案件の(1)都市計画道路の整備促進に関する
ことについて、①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。藤本都市整備課長

都市整備
課長 いかるがパークウェイについて報告させていただきます。

まず、稲葉車瀬区間ですが、前回委員会で報告させていただいておりました農地地権者の方々に対する買収単価を提示させていただくための説明会につきまして、9月15日、水曜日、本日19時から稲葉車瀬集会所で実施させていただくことで決定いたしております。関係の皆様にお知らせしたところであります。説明会の後、個別に交渉等に入らせていただくこととなりますが、早期に買収できるよう町としても地権者の方や国とも調整していきたいと考えております。

また、建物の所有者の方々に対します補償の積算に暫く時間を要することから、算出後に各地権者の皆さん、個別に補償額の提示など交渉に入らせていただくことと考えております。

なお、前回委員会において配布要望のございました、竜田川部の橋

梁の図面であります。奈良国道事務所にも確認をいたしました。現在予備設計の段階で、河川との協議も確定している状況にございませんでして、当該部分の図面配布については、今しばらく待っていただきたいとのことでもありますので、了承賜りたいと思います。

次に、モデル区間の関係ですが、ボランティア・サポート・プログラムによるボランティア活動といたしまして、8月25日、9月10日に、定期活動として清掃活動を行っていただきました。9月9日木曜日には奈良テレビの「奈良みち見聞録」で奈良県内におけるボランティア・サポート・プログラムでの活動紹介として、山添村の事例と共に、斑鳩町の桂の会の活動状況について紹介されました。後になりましたが報告とさせていただきます。

次に、昭和橋の右折レーン設置工事ですが、昭和橋の奈良方面行きの右折車両による渋滞の緩和のために、橋を一部拡幅し、右折車線を設けるとともに、交差点手前のカーブを緩やかにし、歩道の整備も行うという目的で3月に発注されているわけですが、現在、休止中ではありますが、近日中に再開するべく工程の調整をされているところでもあります。

工事は大きく分けまして、土工部分と橋梁部分となっております。橋梁部分につきましては出水期が終わった11月初旬から着手されることになっております。土工部分については、現在工程調整をされており、9月中には再開されると聞いております。工事の概要ですが、お手元の資料2によって説明をさせていただきます。図面では歩道の計画をピンク色、車道の計画を黄色で着色しております。また、歩道と車道の境界となるところについては、赤で境界部を示させていただいているところがございます。

改良の範囲ですが、橋梁部分では昭和橋の車道橋の部分で約25mの区間で、奈良行き車線の現況幅員3mから4.5mに拡幅いたしまして、右折車のための右折溜まりを含めた車線を造るという計画になってございます。

また、土工部分ですが、橋の奈良側の部分で、約80mの間

において、橋梁部の車線に接続するように、現在よりも緩やかなカーブに改良されることになっております。また、交差点部分では町が現在行っております町道503号線の改良と接続するよう歩道や白線についても調整されているところであります。

以上が、国道25号線昭和橋の右折レーン設置工事の概要報告でございます。

次に、三室交差点東側の鬼坂部分の1軒につきまして、その代替用地としての条件整理として、今議会におきまして、道路用地として公社用地の買戻しのための補正予算、そして当該部分の町道認定につきまして、お願いをいたしておりますが、議決をいただければ、直ちに当該者の補償額の提示等、買収のための手続きを進めまして、買収後には国より当該土地の使用許可を受けまして、狭隘部の町道改良を行っていきたいと考えているところでございます。

以上がわかるがパークウェイに関連する事項の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたしたいと思っております。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員 昭和橋の右折レーンはいつ工事が終わりますか。

都市整備課長 昭和橋の工事ですが、当初3月に発注されておきまして、工期が休止期間中、後ろに伸びていきますので、今現在、その工期の終了については日にちが未定という状況で聞いております。

吉川委員 16年度中には出来るのですか。

都市整備課長 16年度中には完了すると、このように聞いております。

委員長 他にございませんか。

ないようですので、これをもって「わかるがパークウェイについて」

の質疑を終結いたします。

以上、本件については説明を受け、当委員会として了承をしたという
ことで終わります。

委員長 次に、②「法隆寺線について」を議題といたします。理事者の説明
を求めます。

都市整備 それでは法隆寺線につきましてご報告させていただきます。

課長 前回委員会で報告させていただいておりました、服部道と区画整理
区域の間の家屋であります。現在取り壊し作業を実施されておしま
して、取り壊しが完了いたしますと、町に引渡しを受けることになっ
ております。今週中には終わる予定ということで聞いております。

また、隣接する倉庫につきまして、その移転先が区画整理区域の中
で調整をされていることで、その倉庫の補償調査を8月末に実施いた
しまして、現在補償額を算定をいたしているところであります。

算定後、補償額の提示を行い、早期に契約を行い、服部道から区画
整理区域の間の舗装や植栽等、表面の工事を実施してまいりたいと考
えております。

また、未買収の用地であります。この事業を始めさせていただく
一番当初に、事業に対しまして反対ということで、書面でもっていた
だいた方と現在交渉もさせていただいております。本人さんとしては、
強硬に事業に反対するというだけでなく、終始穏やかな対応という
ことで、交渉をしていただいているということで、事業に対して協力
をしていこうということについては、もう少し時間をいただきたいと
いうことで伺っております。何とか近いうちに決めていただけるよう、
調整を図ってまいりたい、お願いをしてまいりたいと考えております。

他の物件につきましても協議を重ねる中で、出きるだけ早くご理解
いただけるよう、努力してまいりたいと考えております。よろしくお
願いいたします。報告とさせていただきます。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長

これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。
本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

委員長

次に、③「その他の路線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備
課長

その他路線の中の法隆寺門前線につきまして説明をさせていただきます。

法隆寺門前線につきましては、法隆寺南大門前の工事が8月31日に完了したところでございます。その中で、一部植栽帯において、松の植栽が残っておりますが、時期的なことから、この冬に植栽をされると聞いております。

この門前線の工事が終わりましたことから、法隆寺門前東側広場部分の整備に先だちまして、現在発掘調査に掛かっているところでございます。広場整備の事業費につきましても、前回委員会におきまして、報告をさせていただきましたとおり、今議会に補正予算のお願いをしているところでございます。現在行っております発掘調査も10月中には終わる予定と聞いておりまして、11月頃から広場整備に着手したいと考えているところでございます。

なお、地元や法隆寺と整備計画につきまして、前回委員会に提出させていただきました計画図を元に、調整を行っているところでございます。

以上が、法隆寺門前線と法隆寺門前東側広場の整備に掛かります報告とさせていただきます。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長

これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。
本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

委員長

続いて、(2)．JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題と致します。理事者の説明を求めます。西田都市整備課参事

都市整備
課参事

JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、ご説明申し上げます。

まず、今議会に提案させていただいております平成16年斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について、駅周辺整備にかかわるものについて報告させていただきたいと思います。予算書に基づきまして、ご説明させていただきたいと思います。予算に関する説明の18ページから19ページでございます。

第7款土木費、第4項都市計画費、第8目JR法隆寺駅周辺整備事業費でございます。この補正に掛かりまして、工事期間を2年から3年に延長したことと、先ほどもご説明しましたように、興留踏切の拡幅の事業費が明らかになったことを受けまして、当初予定をしておりました今年度で必要なJR法隆寺駅駅舎橋上化工事負担金を精査したことによりまして、第19節の負担金補助及び交付金で2億8,028万円8千円の減額補正をお願いしているものでございます。また、駅周辺の道路整備等の事業進捗に伴いまして、第13節委託料1,500万円、第17節公有財産購入費600万円の増額補正をお願いしているものでございます。

続きまして6ページをお開きいただきたいと思います。第2表の債務負担行為補正でございます。補正前の限度額14億3,319万2

千円を、補正後限度額14億7,021万8千円に増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、興留街道の拡幅に伴います事業費3,702万6千円を増額するものでございます。その補正をお願いしているところでございます。

以上簡単でございますが、駅周辺の事業に係わりましての補正予算の説明とさせていただきます。

次に、駅周辺整備の状況でございます。前回委員会以降において特に報告をさせていただく事項がございませんが、先の委員会におきまして、駅舎自由通路の意匠等について検討(案)を委員会に提示するようにとのご意見をいただいております、本日の委員会に何らかの資料をと考えておりました。JRに指示し調整をしまいったところでございますけれども、現時点でお示しできるまでの資料が整っておりませんので、資料が整い次第、委員長ともご相談申し上げ、できるだけ早く委員会に検討案等を示させていただけるよう調整をしまいたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、周辺道路計画の関係でございます。委員会において、種々、ご指摘をいただいております、新家地区におけるアクセス道路の関係や北口におけるJR廃線用地の道路計画、北口広場から北方面への町道312号線についての幅員計画等、ご指摘をいただいている事項をふまえたなかで、関係地権者や周辺地域の皆さんとも十分調整をさせていただき、ご理解を得る中で、地域の住民の方々にとって利用しやすい、安全性にも配慮した整備を検討していきたいと考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でJR法隆寺駅周辺整備事業の報告とさせていただきます。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けする前に委員より、先日行われました都市計画審議会の議事録を配布してほしいという希望がございましたので、本日お手元に配布させていただいておりますので、参考にしていただければと思います。

それでは質疑をお受けしたいと思います。

嶋田委員 第4号の19ページ、第8目の委託料ですね、13節の。登記業務等委託料増というのは何ですか。

都市整備課参事 登記委託料の500万円の内訳でございますが、鑑定委託料100万円と公嘱の委託料400万円の計500万円を計上させていただいております。

嶋田委員 これは、増、というのはどういう事なんですか。

都市整備課参事 当初、委託料計上させて頂いておりますが、増というのは今回の補正予算で計上させていただいたという意味の増という事でございます。

嶋田委員 今回、補正ですから増というのは分かるんですけども、これは用事が増えたとか、そういう意味ですか。

都市整備課長 公嘱関係なんですけれども、今、北口・南口で地権者の方をあたらせていただいております。極端に現在反対という事も聞いておりませんで、早期に進めさせていただく必要があるという観点の中で、この分の予算を、増額の補正をお願いしているという事でございます。

委員長 他に。

吉川委員 この前にも指摘をしておるわけなんですけど、まずですね、誰もが利用しやすい、斑鳩らしい法隆寺駅の整備をという事で、おっしゃっているわけなんですけれども、設計段階で斑鳩町、この前の委員会の三木委員がお聞きになっておられるんですけども、斑鳩らしい法隆寺駅とおっしゃっているけれども、どこが斑鳩らしい法隆寺駅に変更しよう

と思っはるのか、斑鳩らしい法隆寺駅はどんなものか、説明して下さい。

都市整備課参事 意匠の関係に関わってこようかと思いますが、当委員会でも色々にご指摘いただいておりますように、斑鳩らしさを反映した施設整備という事もおっしゃっていただいております。以前から瓦の問題もございましたし、建物の中で、法隆寺さんの卍崩しとか、エンタシス回廊といったものをどのように反映させていけばいいのかな、という事で、そういった事を整備の中で実現できるようにという事で考えておまして、そういった事が斑鳩らしさというものになってくるのではないかなというように考えておるところでございます。

吉川委員 瓦等については、それから展望台についても、委員から出てたわけですな。町も答弁しながら設計図面見ると全然入れてない。それで紛糾したわけ、委員会で。それにまだ斑鳩らしい法隆寺駅と、いい事はおっしゃってもらって有難いですけど、実際にそれに向って私はやっぱり計画をしないとイケないと思う。アクセス道路にしても、初めの設計なんか見たらびっくりするような道路形態を出してるわけや。どこに斑鳩らしいというのがあるんですか。前に出された資料3を見ても、前に16年の3月26日に委員会で出された駅周辺整備計画全体図面、その中の(仮称)法隆寺駅前線ですな、いい案は出してもらえけど、みんな挫折しているわけ。そこら、斑鳩町としてどう思っておられるのか。今日私は廃線敷の、この前9mという事で説明を願っている線ですな、それについても約3,500㎡と聞いてますけど、この見通し等についても、今設計段階だと言われたらそれまでかも分からないけれども、用地を買わないとイケないわけですから。それはもうJRと協議しておられるのですか。

都市整備課長 廃線用地の工事賠償払い下げというんですかね、その分については覚書等で当然廃線になった用地については、町で買収をして、道路計

画として整備をしていく。そして以前に吉川委員から廃線敷を利用した所については、交互通行にすべきと違うか、というご指摘もいただいている中で、廃線用地を利用した中で、交互通行の可能性はあるのかないのか、その辺については当然コンサルとも調整をいたしております。無理なところについては、JR側に寄る事はできないのか、という事についても、現在委託しているコンサル、JRとも協議をしています。ただ、JR側に寄る事については、非常に難しい、はっきり言ってできない、という判断になってますので、それについては交互通行にするにあたって、地元調整する中で民地部分が一部必要になれば、その辺は地元もご了解いただく中でその辺の整理は図っていく必要があると、このように考えているところでございます。

吉川委員 駅前整備、駅舎を含めて特に私は道路の問題を今までから非常に質問してるわけなんですけれども、確かに地権者の意向も分かりますし、また地権者の了解なくしてはつけられない事もよく分かる。分かるけれども、まず聞きに行って、あかんと言われたら、こう変えるねん。それよりもやっぱり斑鳩町としては、私が先ほど申し上げた日に出してる図面があるわけです。まず、この図面通りに何とかやろうという、その気構え、ないんですか、斑鳩町は。何の為に私らにこれを示しますの、これ。これをやるにしても、都市計画うたないといけない所あります、その手続きしてはりますのか。また今度質問したら、今やっていますので時間かかりますねん。3年で駅舎完成しようと思ってますねん。それに合わせてやっぱり道路もやらんと、私はこの路線だけじゃなしに、皆さんから、あれは建設委員会からですけども、新御幸大橋の右折レーン、河合の方へ曲がる方ですな。みんな関わってくるわけです。今現在でもあれだけの状態です。それも合わせてやっていかんと、ここへ来てもらうにも、あれだけのえらい混みだったら来てもらえません。吉忠の前の6m計画道路でもあんな状態や。あそこで絶対トラブル起こります、あのままやったら。もうちょっと大きく考えを持って、私は進めるべきだと思うんですけどもね。いちいち

今、地権者の了解取りに行っている。確かにそれは了解してもらったようにやれば楽な事は楽ですよ、それで町が思ってる図面、計画通りにいけたらそれはもう言う事ないんです。それが一番いいんです。でもそれは無理な話でね、この前も聞いているように、田の真ん中へつけられたら2つに割れるので困るとか、都市計画審議会でも、そしたら都市計画審議会でも色々意見出てますね。それはどう町の方で判断しておられますの。まず、それ聞かせて下さい。

都市整備
課長

都市計画審議会でご質問いただいた事項については、そのご質問に対してその場でお答えをさせていただいてるところでございますけれども、当然道路については、町としても必要という事で今回計画案について、お手元に計画図面という事で配布させていただいております。そうした中でその実行性、可能性について、どうであるのか、その辺について地元に対しまして説明会もさせていただきました。ただ、その説明会をさせていただいた中で、やっぱり個々にいろんな意見をお持ちだという事で、各個人さんの意見もお伺いをさせていただくと、率直な意見を伺わせていただくという事で、個別にも訪問させていただいて、あたらせていただきます。その中で一部どうしても難しいな、という方も来られます。できるだけこの計画に添った形で、配布してもらった図面の状況で整備を、担当としても進めていきたいというところがあるわけですが、先ほど委員もおっしゃっていただきましたように、地権者の関係もあって、全体の合意が得られる、当初示した計画で、それを変更するという事については、変更した結果、全然今まで計画になかった土地の人がかかるというような状況になってくるわけですから、安易な形で変える事は通常できない状況にありますので、その辺は地域全体、地元の方、地権者の方々と調整を計って、どういう形で整備を進めさせてもらったらいいのか、その辺を今、協議をさせてもらっているという状況です。北口の312号線につきましても、当初この委員会では歩道2m50cmの拡幅で説明をさせていただきました。委員から歩道だけでは意味がないのと違うか、車道

も含めて考えるべき違うのか、という事もお指摘をいただきました。そのご意見も踏まえまして、各地権者には車道も含めて、将来パークウェイの関係も当然出てきますので、今の段階において車道も含めて協力願う事はできないでしょうか、という事で声かけもして、進めさせていただいております。地権者の一人の方からは、この際やるのであれば、車道も含めてやったらどうですか、というご意見もいただいております。そうした中で、地権者何名かおられますので、何名か全体の合意を図れるように、調整をしていきたいと考えているという状況でございまして、あくまでも配布させてもらった計画図に沿って進めさせていただこうという事では精一杯努力はしているという事ですので、ご理解をいただきたいと思っております。どうしても地権者の方によっては一部変更という事で、また委員会にもご相談させてもらうという事があるかも知れませんが、その時にはよろしくお願いをいたしたいと思っております。

吉川委員　　これ以上言っても無理だと思うんですけどね、やっぱり都市計画審議会でもあれ位の意見が出てるわけです。答弁はしておられる。しかし、やっぱりその意見をやっぱりもっと謙虚な気持ちで受けて、私はやるべきだと思うんです。今、この前の8月23日に出されてから、やっぱりこれ、都市計画をうたないと道路はどこどこになるんですか。安堵王寺線だけですか。

都市整備課長　　今回の配布させてもらっている道路計画の中では特に都市計画決定をうって進めていくというものがございません。安堵王寺線については、都市計画決定がなされておまして、その補助採択、補助を受けるにあたってどういう補助を受けるかという事で事業認可をとっていくのか、道路事業でさせてもらうのか、その辺はまた今後県、国との補助金の調整という事になっていこうかと、このように思います。

吉川委員　　ちょっと都市計画とは離れるかも知れませんが、基盤整備と離れる

かも分かりませんので、今部長が出席されておりますので、先ほど申し上げました新御幸橋、1千万円の調査費がついてるという説明をされてますね。それは今どういう、もう9月ですわな、どういう事をされているのか、聞きに行かれた事があるのか、いやもう、調査費ついてるから向こう任せやと。早くやってほしいという事も、それから県の方へ要請、これは高田土木になると思うんですけど、しておられるのか、私はこの駅前ができますと、今の主要地方道、大和高田斑鳩線がもっと私は混雑すると思う。やっぱり良くして、仮に駐車場もできたらやっぱりそこに1台でも多く来てもらうように、やっぱり道路整備も合わせて考えないといかんと思う。そういう意味からもこの1千万の今の現在の調査費としてついている件について、分かっている範囲で答えてください。

都市建設
部長 御幸大橋の南行き右折レーンの関係でございますが、今年度1千万円の調査費ついておりまして、その調査については既に発注されております。17年3月の完了予定で調査が進められております。この内容につきましては、当然調査というのは、整備、改良を前提にした調査でございます、改良が必要かそうでないか、という調査ではございません。内容につきましては右折レーンを現在ある橋梁の中でどういう風に拡幅して取っていくのかとか、あともう1点は右折レーンだけではなく、南行きに直線で、要は西名阪をくぐる所ですけれども、あそこは左折の専用レーンがございます。それと西名阪西行きインターの方に入る右折、それと直進の部分がありますが、直進の部分が左にちょっと寄っているとか、スムーズな走行ラインがとれてないので、その辺の所もどういう風に改良すべきか、そういったあのエリアを御幸大橋の交差点、そこから若干南の部分、そういった所全体をとらまえた調査がされているという風に確認しております。

吉川委員 1千万円の調査費についてはよく分かりました。続けて来年もこの調査が終わったら工事にかかってもらえるように、最大の要望を私は

町として繰り返してもらいたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

この廃線敷、2面3線を2面2線にするのは今年で工事が終わるわけですな。

都市整備課参事 この秋、10月下旬頃から着工されるという風に考えております。工事につきましては今年度16年度から17年度にかかっている整備になろうかと考えております。

吉川委員 この前は16年度で、という事だったと思うんですが。私の間違いかも分かりませんが。

都市整備課長 2面3線を2面2線にするにあたって、今の退避線を供用していくにあたって、その工事は進められるんですけども、今、廃線とする部分について、最終的に一括でやらないとその都度やっていたら何回もやり直していかな、やり直していかな、というような状況も起きますので、最終的に1発でやってしまうという事になれば、全体の整備が完了するその時期で、きちっとした廃線用地になるというような状況になってこようかと思っておりますので、16年度とか、16年度については工事に着手しますよという段階でございまして、終わるとかそういう状況にはならないということになりますので、一応目安としてはこの駅舎の整備の18年の全体が終わる時期くらいが、きちっとした廃線用地としてなっていくと、このように理解をしていただきたいと思っております。

吉川委員 もう1点だけ。都市計画道路、安堵斑鳩王寺線、安堵王寺線なんですけれども、前から町長も、また安堵の町長と協力し合って、県道へ格上げという話もあって私達も期待をしてたわけなんですけれども、現在一向にいい方向には進んでないように思うんですが。それと関係なしに先ほど課長が説明してもらった分については、町としてはやる

と、解釈していいわけですか。もし、安堵王寺線の現状、県へ格上げと言うんですか、県道で工事をやってもらう運動を、私は安堵斑鳩だけではなく、王寺も合わせて運動してもらえたら一番有難いんですが、もし見通しと、先ほど私が申し上げました、これ、関係なしに今斑鳩町が計画している部分については、もう、やるんだという強い決意を持っておられるのか、最後にその1点お願いいたします。

都市整備課長 安堵王寺線につきましては、この土木協議会の中でも安堵と協力して、県の事業として取り上げてほしいという事で要望はいたしております。しかし、今回この法隆寺駅周辺のアクセス道路、これについては当然県道へ取りつけていく必要がございますので、県の事業として取扱ってもらえない場合には、町でもやっていくという事は必要であると考えております。

吉川委員 その路線については、いつ頃までに完成したいという計画をもってやっておられるのか。

都市整備課長 今回の事業費、相当やっぱり高額な状況になっています。その中にはまだ、その他に南口の広場、北口の広場、この辺の事業費がのってきます。そうした中でそれに併行して一度に、という事になれば相当な予算という事になってこようかと思えます。第一期、第二期というような段階的な整備という事になってこようかと思ひまして、だいたい一期5年くらい、補助ベースで言えば一期5年くらいのペースになってこようかなと考えておりまして、この南口の工事については、5年くらいはかかってこようかなと、5年以後になろうかと考えております。ただ、用地については協力をいただける分については用地の確保はさせていただいて、整備について補助採択されるというような要望もしながら、それに乗せる努力をしてやっていきたいと思ひます。

吉川委員 確かに携わってもらってる職員の方々にも大変だと思うんですよ。

しかし全力を挙げて、確かに予算的にも課長が説明されたように、一遍には無理だと思うんですけども、実際に町長はじめ、おっしゃってた50年の、一部でもかかりたいという事でやっておったらもう出来上がってるわけ。だから、ちょっともし皆さんの、地権者の了解が得られるなら、私はどこからでも、せめて買収くらいは必ずしていくというだけの強い意思でやってもらわないと、またぞろ、延びてしまうのではないかと、そうならないように私は是非とも駅前整備に最大の努力を払っていただく様をお願いして終わります。

木澤委員 都市計画審議会の議事録読ませていただく中で、2面2線化の土地についての買収の金額が出ているかと思うんですけども、前回のこの特別委員会では報告できる段階ではないとおっしゃっていたんですけども、やはりJRが駅舎を建てる時に1億円程度の負担が少ないという事で、これまでもかなり言わせていただいていた、という事もあるんですが、やはり公共的な存在としてJRの方としてもやはり事業に対しては協力する姿勢を見せてほしいという事で、南側の広場については、JRの持ち物であるけれども、町の方に協力をいただいているという関係もありまして、今後2面2線化の土地の部分について、ここにも議事録ありますので、助役さんの方からも十分そういう方向で協議をしていただいているという事ですけども、JRの姿勢としては無償で協力するという事はできないという事ですけども、単価を合わせるという方向で協力する意思があるのかどうかという事をお聞きしたいと思います。

都市整備
課参事 廃線敷地の買収の件につきましては、まだ具体的にはまだ協定の中には入ってきておりません。町といたしましてもできるだけ安価で工事をできるように努力をしていきたいと考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

木澤委員 今後協議を進める中で、町の職員さんもかなりJRに対して、強気

というわけではないですけれども、一生懸命やっただけという思いと態度は十分伝わってきておりますけれども、やはり町の負担を少しでも少なくする方向で今後も努力をいただきたいと思えます。それと、JRの駅舎工事の進み具合というんですかね、完成図というのは前回広報の方でも住民の皆さんにお知らせしたところなんですけれども、駅舎工事中というのは駅舎利用はどうなるんですか、という住民さんの不安の声が少しありますので、今後どのような形で住民の皆さんにお伝えしていくのか、どういう風に考えてはるのかちょっとお聞きしたいと思います。

都市整備課参事　　まず、今の予定では自由通路が先に工事着手されるという事ですが、そうなりまして、あと駅舎に工事が移ってくるわけでありましてけれども、現駅舎で仮設の駅舎を、建設される北と南側で。そういう形で今まで通りの利用形態で工事期間中利用していただける、という計画で進んでいく予定でございます。

木澤委員　　計画、工事期間中は仮駅舎を造って対応していきますよというのは、広報等でお知らせしていくという事なのか、それとも何もそういうものを作らなくて、駅に来ていただければ見て分かりますよ、という形になるんですか。

都市整備課参事　　町民に対する周知でございますけれども、ホームページ等活用いたしまして周知を図っていきたいという風に考えております。

木澤委員　　前回の時に、北口と南口に看板を立てて、費用についても周知してほしいという事をお願いしてたんなんですけれども、インターネットでもお知らせしていくという方向ですけれども、やはり使う時に行って分からない方もいらっしゃる、不安に思われる方もいらっしゃると思えますので、住民さんが不安にならないよう、できるだけ周知を考えていただきたい、今後検討していただきたいと申し上げておきます。

委員長 他、どなたかご意見。

三木委員 駅舎について意匠の件で毎回お尋ねしているわけですが、屋根についても金属という事で、恐らく和型に近いいぶしのような形になるんだろうと思います。それと、6月の浦野議員の一般質問も、プロムナードの所も斑鳩らしい、という質問をしておりました。自由通路の擁壁面であるとか、天井とか、そういった所が具体的に我々にいつ頃ご提示いただけるのか、お聞きします。

都市整備課参事 前回の委員会でも、本日の委員会で何らかの形でというように答弁させていただいておりましたが、作業の方が遅れているという事で本日提示できませんでした。今、確かな時期は報告できませんが、コンサルの方にもできるだけ早く作成するように要望しております。そういったものが出来上がった段階で、委員長とも相談させていただいて、委員会を開催させていただくような手順を踏んでいきたいと思っておりますので、今の段階でいつ頃という事はちょっと定かに申し上げる段階ではないので、よろしくお願ひしたいと思います。

三木委員 8月23日のこの委員会においても、私は同じような質問してると思うんですが、早い機会にという事の答弁だったので、ですから遅れてるということですが、ある程度の目安的なもの、この辺になるだろうという、その辺も全く出ませんか。

都市整備課参事 前回にも私どもの方から資料を提供させていただいて、斑鳩らしさを意匠として表していただけのように、という事で要望させていただいて、今日の委員会にも何らかの形で少しでも思っておりました。ところが間に合わなかったという事でございますので、いつ頃というのはちょっと今の段階では確約いたしかねますので、その辺ご理解を賜りたいと思います。

委員長 他にございませんでしょうか。

中西委員 先ほど、踏切の拡幅で拡幅幅が2.5mと聞いてますが、2.5m
広げても、その踏切、全体的に幅員がどのくらいのものになるのか、
それと、全幅、その幅員の構成をどういう風に考えておられるのか、
お聞きしたいです。

都市整備 現踏切の幅が5m10cmあると思います。それで、2.5m西側に
課参事 拡幅されますので、7m60cmになろうかと考えております。

広がる部分につきましては、自転車専用でという風には、今考えて
いるところをございまして、きちっと自転車だけでということになる
かどうか、分かりませんが、自由通路は歩道という形で整備できます
ので、自転車を想定した、拡幅の部分を利用していただけたらなと考
えているところをございます。

元々の踏切の幅につきましては、車等の対面交通が可能かなと考
えているところをございます。

中西委員 今の現道幅は車道という形で、後の2.5mについては自歩道とい
う形になるんですかね。

それと今の5.1mというのは、実際今の現況を見ておっても、車
の対向がかなり厳しいと思うんです。だから、2.5m以上拡幅でき
るかどうか、あると思いますが、出来ればもう少し幅を広げていた
だいて、歩道を取ってもらうような形はできないのですか。

都市整備 今の2.5mが最大限度かなという風に考えておりまして、2.5
課参事 m以上の拡幅で、7m60cm以上には、ちょっと難しい面があろうか
という風に考えております。先ほどのご質問の中で、きちっと踏切を
自歩道と車というように、表面上の表示は出来ませんが、構造物で仕切
るということは不可能かというように思っております。

中西委員 交渉の中で、出来るだけ車道の方を広げていただいて、自歩道の分はカラー舗装になるのか、材料が替わった形で、明らかにここは自歩道ですよと分かるような形で施工していただいたら、でないと、踏切が上がった時に、自転車も車も一斉に行きますので、出来るだけ自転車、歩行者の方はそちらの方に行ってもらいたいと分かるような工法を考えてもらいたいと思います。

吉川委員 JR負担9,900万円ですね。エレベーターとか、エスカレーターの一の費用はその中に入っていますか。

都市整備課参事 エレベータの費用はJRの負担の中に入っています。

吉川委員 都市計画審議会の会議録を読ませてもらいますと、平成12年にそういう制度が出来て、1日利用客が5千人以上の場合、鉄道事業者が負担しないとイケないという義務付けがされていますね。それで聞かせてもらったんですが、入っていることは確かですな。

委員長 他にございませんか。

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについては説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わっておきたいと思います。

なお、閉会中における当委員会の所管事務調査として、お手元に配布しております先進地視察計画書のとおり実施することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。議長におかれましては、先進地視察計画書のとおり、手続きをとっていただけるようお取りはかりをお願いいた

します。

委員長

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午後2時36分 閉会)